

製菓衛生師試験を受けたいので、関係書類及び手数料を添えてお願いします。

(添付書類)

- (1) 製菓衛生師法(昭和41年法律第115号)第5条第1号の都道府県知事の 指定する製菓衛生師養成施設若しくは地域の自主性及び自立性を高めるための 改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第51 号)第27条の規定による改正前の製菓衛生師法第5条第1号の厚生労働大臣 の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し若しくは卒業証明書又は菓子 製造業従事証明書(第2号様式)
- (2) 写真
 - (縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル、無台紙とし、出願前6 箇月以内に脱帽で正面、上半身を撮影したもので、その裏面に撮影年月日及び 氏名を明記したもの)
- (3) 製菓衛生師法第4条第1項の厚生労働大臣の定める基準により試験科目の免除を受けようとする者にあつては、当該免除を受ける資格を有することを証明する書類